

令和5年度 第1回 文化財保護委員会会議録

- 日時: 令和5年6月14日(水)19時から20時30分
- 場所: 宮代町郷土資料館 2階会議室兼資料取扱室
- 出席者: 島村圭一委員長、新井浩文委員、長谷川清一委員、青木秀雄委員、
中村豊委員、荒木謙勝委員、柿崎孝慈委員
田中啓之教育推進課課長、飯山武生涯学習室長、
横内美穂主査、久米美夏主事、木本和志主事、長瀬英俊主事
- 欠席者: 中村誠二副委員長
- 傍聴者: 0名

会議次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議 題
 - (1) 令和5年度事業計画
 - (2) 新規指定文化財候補について
 - (3) 文化財案内板の設置場所の検討について
 - (4) その他
- 4 その他
 - (1) その他

会議概要

- 令和5年度事業計画
当該年度の事業計画説明及び質疑
- 文化財の指定候補について
東叡原鷲宮神社獅子舞の用具をはじめとする指定文化財についての意見交換
- 文化財案内板の設置場所の検討について
設置の現況報告や次期設置場所についての意見交換
- その他

会議録

飯山室長 令和5年度第1回文化財保護委員会会議をはじめさせていただきます。進行を務めさせていただきます、生涯学習室長の飯山です。それでは次第に沿いまして、島村委員長より挨拶をお願いいたします。

島村委員長
飯山室長 【あいさつ】
ありがとうございました。では議題のほうに移りたいと思います。議事進行につきましては、宮代町文化財保護委員会規則第 9 条の規定によりまして、島村委員長にお願いいたします。

島村委員長
では、次第に沿って議事を進めてまいります。
最初は令和5年度事業計画となります。
事務局からお願いいたします。

事務局 【令和5年度事業計画説明】

島村委員長 全体を通してでも結構ですので、今年度の事業計画について、何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

新井委員 修繕工事の関係で質問します。旧加藤家の土壁修繕を行うために、クラウドファンディングを行ったとのことですが、実際のどのくらい集まりましたか。

横内主査 5万円です。

新井委員 実際はどのくらいお金がかかる見積りですか。

飯山室長 予算では45万円ほどになっています。

島村委員長 どのくらいの範囲を直す予定ですか。崩れているところだけですか。

横内主査 全体を直していただく予定です。

島村委員長 基礎の竹で組んだ部分が出てきている箇所も散見されますね。

横内主査 崩れたところからは、土バチが入り込むことが多いです。ハチ除けのスプレーするなどして対策したところ、被害は落ち着きました。土バチが入り込んだ後に雨が入り込むと崩れる被害も大きくなります。

島村委員長 移築して 30 年ほど経つこと踏まえますと、きれいに残っていると思われます。火燃しを継続して行っている効果かと思います。

新井委員 土壁を直す業者などはどのように決めていきますか。

横内主査 町のシステムを使用しまして、指名参加願が出てるところから業者を探していくこととなります。しかし、土壁の施工ができるかどうかも含めて調査中です。

島村委員長 土壁の技術を持っている業者も少ないでしょうから、探すのも大変でしょう。

新井委員 今回、土壁を直すとすれば、クラウドファンディングを行ったということで工事を行っている様子を見せる、公開するということが必要でしょう。

横内主査 広報担当を中心に SNS を活用しており、上手く連動して情報を提供していきたいと考えています。

長谷川委員 埋蔵文化財について質問します。個人住宅の開発などにかかる試掘調査について、遺跡の包蔵地内はいいと思いますが、遺跡の隣接地を判断するときの基準などはどのようになっていますか。遺跡によって条件は異なってくるものと思われる。隣接地を判断する場合は統一的な基準など定めていますか。

久米主事 長谷川委員のご指摘通り、隣接地は遺跡によって基準がまちまちになります。

隣接地を判断するにあたっては、過去の調査の履歴などをもとにして担当間で協議をして決定をしています。

埋蔵文化財の包蔵地の問い合わせについては、照会時に使用していた地図に新たに線を書き足しました。包蔵地よりも大きく囲むような線を書き足し、これを隣接地として扱えるように協議しました。何メートル、何軒離れているので隣接地とする、というような明確な基準は設けておりません。

長谷川委員 照会用の地図に新たに書き足したとのことですが、何をもとに書き足しましたか。

久米主事 過去の調査の履歴や、地形などをもとにして判断しています。台地の上から離れたところでは出る可能性が低いから外すなどの判断をして、線を書き足しました。

島村委員長 今年の資料館で予定されている教員初任者研修は 12 人とされていますが、こちらはすべて町内の小中学校の教員ですか。また、研修内容はどのようなことを予定されていますか。

横内主査 全員が町内の小中学校の教員です。町内に赴任された先生が対象ですので、宮代のことを知っていただける内容を行いたいと考えております。しかし、今年は人数が多いので、例年と異なり夏休み体験学習教室とは同日に行わず、出土してきた遺物の注記や拓本などを行っていただきたいと考えております。実際の資料を触っていただく機会になればと思います。

島村委員長 小学校の先生は宮代の歴史を扱う機会があると思います。体系的に学ぶということに限らず、資料に慣れ親しんでいただく機会も重要かと思います。現場で扱う際に思い出していただく、資料がどのように保存されて扱われているのかということを理解していただくといいのかなと思います。他にはありますか。

新井委員 近年、災害に関する注目が集まっています。災害に絡めると今年は関東大震災から 100 年にあたります。その関係資料など住民から問い合わせなどありますか。また、関連資料を町内で呼びかけて収集など行ってもよいのかと思います。特に写真資料などです。行政資料などはなくならないとは思いますが、意識的に集めることが必要なのではないのでしょうか。

横内主査 諸家文書は幸い多くの方から寄贈をいただいております。その中からいろいろと資料を見る機会がありますが、震災関係の資料は量が少ないのが現状です。写真資料については、関東大震災に限らず、町域にかかわる写真資料が捨てられてしまう、また、断捨離という言葉もあってそのお家から離れてしまう傾向があります。できるだけ声かけは行っております。他の部署が町を記録するというイベントを行った際に、その情報がこちらにも来るように連携しております。

島村委員長 それでは他にないようですので、次に移りたいと思います。次は指定文化財候補についてです。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 **【指定文化財候補の説明】**

島村委員長 昨年度に調査を行いました東叡原の獅子舞用具も含めてですが、何か質問がありましたらお願いいたします。まず質問をしたいのですが、須賀小学校の関係はどうなりましたか。

横内主査 特に聞き及んでおりません。

島村委員長 須賀小学校の再編によっては、今後に建て替えるなどの可能性もあるかと思えます。その際には指定候補の木について考えていただけると良いと思えます。

荒木委員 東叡原の獅子舞について、用具が指定候補にされていますが、こちらの年代が昭和となっております。どのような理由でこうなったのでしょうか。

横内主査 東叡原の獅子舞が一度途絶えて、復活したのが昭和となっているためそのようにしました。

荒木委員 道具の時代ではなくて、復活したその時を採用したわけですね。

横内主査 道具の多くも同時期の昭和と考えております。

青木委員 一部はもう少し前の時代のものもあるかもしれません。獅子頭などを含めて精査する必要があるでしょう。

荒木委員 伝承や由来からいくと、道具の箱に延享2年(1745年)とあったとされています。その年代を採った方がいいと考えておりました。現在に伝来している道具とつながっているかどうかはわかりませんが、江戸時代より続く古いものだと考えておりましたので、昭和となると少し異なる気がします。

横内主査 獅子舞の年代を表すものと古文書が1点伝来しています。今回は用具のみを反映していたので、昭和としました。
獅子舞の指定につきましては、年代の精査や点数や種類なども含めて、皆様で協議していただきたく思います。

島村委員長 獅子舞については継続で協議を続けていきましょう。他にはいかがでしょうか。天然記念物や自然、緊急性を要するもの、開発にかかわるものなど、何かお気づきのものがありましたらよろしく願いいたします。
緊急性という点で、古文書などは代替わりなどを経てなくなってしまうことが多いですが、大丈夫でしょうか。

横内主査 一部のお宅の事例ですが、過去に調査を行い中性紙箱に保存してあるものは無事ですが、それ以外のものは整理してしまったというのを聞き及んでいます。

島村委員長 家の代替わりや建て替えなどで、資料が散逸してしまうことは大いにあると思えますので、注視してほしいです。

百間小学校のすべり台は国の登録有形文化財となっていますが、新たに指定をすることはしないということによろしいですかね。指定を行うと国登録は解除になるのですよね。

横内主査 前回の会議でもその話題が上がりましたが、国登録よりも指定のほうが上位になるため、国登録から町指定にしてしまうと、国登録は解除となります。指定にしてしまうと保存を行う関係で、子供たちが遊ぶことができなくなってしまうため、現状を保っていく予定です。

島村委員長 東条原の獅子舞用具も含めて、新規指定候補については継続して協議を進めてまいりましょう。先ほどもありました、東条原の獅子舞の用具と古文書ですが、そのような指定の方法があるでしょうか。一括や古文書を付けたりで指定することは難しいでしょうか。

横内主査 用具と古文書では資料の群が異なるため、一括ではなく同時として指定をする方向が考えられます。

島村委員長 次回までに検討していただいて、委員の皆さんから情報を出していただきたいと思います。

青木委員 古文書というのはどのことを指すのでしょうか。

横内主査 獅子舞関係で延享2年の年号が入った古文書1点です。

島村委員長 古文書は道具と一緒に現地にあるのですか。

横内主査 古文書は個人の持ち物ですので、獅子舞の用具と伝来が異なります。古文書は資料館にあります。

新井委員 建造物について質問します。島村家住宅ですが、これは島村盛助さんのお家ですよね。あそこは一棟だけではなく、母屋や門などあったかと思います。それらをすべて含めた形で候補として取り扱うのか、それとも部分的にするのか方針を考える必要があるかと思います。

島村委員長 島村家住宅には剣道場もあり、道場に書籍などを入れて、蔵のように扱っています。

新井委員 島村盛助関係の一連の中で指定してしくという方針は固めておいた方がいいでしょう。建物だけではなく、それ以外も含めて検討しておくべきでしょう。一連として指定していく方針である旨を所有者の方々にお話ししてもいいのではないのでしょうか。

横内主査 新規指定候補一覧にはあがっていないですが、敷地内に盛助氏の句碑などもありますので、関連文化財としてまとめておく必要はあるかと思います。

島村委員長 お屋敷すべてを指定というのは難しそうですね。

新井委員 いきなり指定ではなくて、まずは登録を行うということも考えられます。建造物は管理の点でなかなか指定とするのは難しく、場合によっては個人で持ちきれない時には町が購入を行うなど、そういうこともあり得ます。そのため慎重に

進める必要があります。建造物を壊してからでは遅いので、方針だけでも固める必要はあるでしょう。

近代和風建築の調査は入りましたか。

横内主査

調査は入っていないと思われます。

島村委員長

近代和風建築で対象とした建物は他にないですかね。旧齋藤家などはどうですか。

横内主査

旧齋藤家は調査対象となりました。他にも何軒か行いました。

島村委員長

ありがとうございます。東条原の獅子舞関係は継続で協議していきましょう。その他、遍照院密教法具なども継続していきましょう。

横内主査

その他に昨年度特別展を行いました真蔵院の版木や、真蔵院の仁王門なども今後調査を行う必要があるかと思われます。

島村委員長

仁王様は宮代町では唯一でしたね。仁王門は薬師堂の仁王門ですよ。

青木委員

過去にあった薬師堂の仁王門です。

島村委員長

では本堂の位置は現在と異なっていたということですね。

横内主査

その通りです。

島村委員長

過去には門前に市が立ち、あれだけの版木が見つかるわけですから、今すぐというわけではないですが、調査をしていく必要はありますね。版木は預かっているのですか。

横内主査

資料館で預かっています。ただ、数点は版木としてまだ現役で使われているということで、返却いたしました。お正月などでお札を刷ったと聞いております。

島村委員長

古いものもありましたが、劣化などはないですか。

横内主査

燻蒸をしたので虫害については処理済です。拓本による洗浄で、虫の糞がだいぶ落ちましたが、傷まないように処置をしまして資料館にて保存しています。

青木委員

仁王門は仁王像を調査して、年代を測定していくなどしていった方がいいでしょうね。門には額がかかっていますのでそれも含めて調査していった方がいいでしょう。

島村委員長

仏像の専門家に見てもらう必要もあるでしょうね。

中村(y)委員

仁王像はだいぶ色もはげ落ちてしまって、かなり傷んでいるように見えます。ああいった仏像を修復できる方はこの近辺にいらっしゃいますか。

横内主査

近年、熊谷の方で仁王門を修復した事例があるので、いらっしゃるとは思われず。

新井委員

県内に修復を行える方はいます。

島村委員長

現況に沿った修復を行える方を探する必要がありますね。

中村委員

他の寺院で、修復を行ったら現況より様子が大きく異なったという事例もあり、文化財を守っていくうえでいかがなものかと考えておりました。

島村委員長

修復して保存する場合のことも考えなくてはなりませんね。別の場所で保存す

ることは不可能ですしね。保存のためにガラスを入れるということも難しいのでしょうか。

新井委員 難しいと思います。信仰の対象物なので、そのままの場所に安置することが多いです。そのため極力、保存環境を悪くしないように進めることが必要です。

中村委員 仁王門は基礎を打っているわけではなくて玉石の上に乗っている形です。

島村委員長 コンクリートを打っているわけではないですものね。近世の建築がそのまま残っている形です。年代も含めて調査していけるといいと思います。

他に東小学校の校舎はどのようになっていますか。

横内主査 現在も校舎として使用しています。

島村委員長 ありがとうございます。議論いたしました内容につきましては引き続き継続にてお願いいたします。そうしましたら、文化財案内板について事務局より説明をお願いします。

事務局 【文化財案内板について説明】

横内主査 新規の案内板は郷地藏、中野南枝の句碑、齋藤紫山の筆子塚が候補と考えております。

島村委員長 筆子塚はどこにありますか。

横内主査 資料館のすぐ近くに 있습니다。

島村委員長 道路にも面しており、案内板があるとよりわかり易くなると思います。

川関係の〇〇用水や〇〇の渡しのような場所は案内板を設置するのが難しいですか。

横内主査 新しい場所ですと万年堰は案内板が建てられましたが、それ以外ですと川沿いは狭小なため、用地を確保できず設置が困難です。また川沿いですと護岸工事などが行われる場合もありますので、同じく用地を確保するのが困難になっています。

島村委員長 川関係は面白いと思うのですが、難しいようですね。近隣では標柱を設置しているところもありますし、検討してほしいところです。

横内主査 五社神社の中野南枝句碑は当初標柱を予定していましたが、五社神社の総代さんから句碑に興味を持つ方が多いとの情報をいただいています。予定が標柱ではもったいなのではないかと思います。委員の皆さまからご意見いただけますと幸いです。

島村委員長 句碑は説明があった方が良くと思います。句碑そのものだけではなく、多少庵にも絡めて説明をした方が、より文化財への理解が深まるのではないのでしょうか。予算的に複数本の文化財案内板を建てることは難しいですか。

横内主査 予算上一本が限度です。今のところ急いで、修繕が必要な案内板はありませんので、新設で行いたいと考えております。

島村委員長 新設の候補の中から選択した方が良く思われます。そうしましたら、全体を

通して何かありましたら質問をお願いいたします。

新井委員 文化財保存活用計画についてお聞きします。近隣としては白岡市さんが提出し認可を受けました。近隣などでその他の動きなどはありますか。

横内主査 東部地区文化財担当者会の15市町村で、文化財保存計画を行いますというところは現状、多くはないです。人的問題や予算的問題など乗り越えるハードルが多く、進んでいない印象です。宮代町においても同様に難しい状況です。また、文化財保存計画を出すにあたって、ボランティアの育成など要件が整っていないという現状もあります。今はそれらをクリアしていくための検討段階となっています。

新井委員 直近で申請する・しないは別として、文化財のストーリー性は考えておくことは必要です。

横内主査 東部地区文化財担当者会の研修会では、会場になった市町が自分の市町のストーリー構築を発表するという行っています。宮代町も今年度中に会場となる予定がありますので、ストーリーの構築を進める機会があります。

新井委員 是非、会を活用してストーリーの構築を進めてください。

島村委員長 ありがとうございます。このまま引き続き、進めてください。

それでは他にないようですので、事務局へお返ししたいと思います。

【会議終了】